

#### 第4回 著作権教育実践応募事例に関する選考委員コメント

千葉県 柏市立旭東小学校 (小学6年生)

絵本の中に思いを

- ・ねらい「・・・社会的にはどうなのだろう・・・」、内容「・・・作家がどのような心で作品を作っているのか・・・」、成果「・・・大切な作品は自分を含めた誰にとっても大切・・・」とすばらしい。惜しむらくは、資料として子供達からのアンケート等が添付されていれば、成果がより明確になったと思われる。
- ・著作者から直接、話を聞いたことは大変重要なことである。著作者の著作物に対する気持ち、想いといったものを、子どもに伝えることは、まさに文化に継承であり、生きた教育である。自分のものと他人のものを区別しながら考えることは、社会の中に生きる自分を見つめるのに大変役立つ授業である。
- ・知識を与えるだけでなく、コンピュータ操作を取り入れ、デジタルな作品作りを通して、著作権について考える場面を設定していることが良い。子どもたちが話し合いをする時に用意した資料や話し合いの観点、ゲストティーチャーが果たした役割などが記述されていると他校の参考になる。
- ・絵本づくりという具体的な図画工作の教科活動を通して、自分のものと他人のもの、オリジナリティとそうでないもの違いなどの区別がはっきりしてきたという著作権を理解させる上で分かりやすい事例であった。実践事例の展開もまとめもよい。
- ・自由利用マークの事前学習内容やゲストティーチャーによる指導内容等の肝心な内容が未記載。交流先の中学生が行っているコラボもしくはパロディ作画活動は、著作権思想を踏まえた指導に貢献するとは思えない。表現技術の指導を中心として、著作権についても気をつける、という指導が想定されているようだが、報告内容では著作権に関する学習活動を通じた成果について主観的な印象が述べられているのみであり、もっと具体的な記述がほしい。次期学習指導要領により要請されている芸術科の学習活動における著作権指導の展開例としては参考としたい事例である。
- ・授業を進めるうえで、パソコンスキルの身に付けが前提になる。ゲストティーチャーや外部人材の活用は、新しい情報を取り入れようとする狙いとしてよい。中学校との連携を視野に入れていることは、評価できる。著作権の学習は、自発的に学習することが大切であり、それを系統的なカリキュラムに組むことは大変よいと考える。小学校中学年での情報モラルの推進(授業)は評価できる。
- ・図画工作科における、合成作品による創作活動を通して著作権を学ぶ、よくこなれた題材である。まえがき、あとがき、奥付をつける活動も、原作者への思いをもついい機会となる。ゲストティーチャーや中学生との作品交流も組まれていて、多角的に著作権を学ぶことができている。